

施策 152

廃棄物総合対策の推進

【主担当部局：環境生活部廃棄物対策局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

ごみの発生・排出抑制が進むとともに、廃棄物が資源として最適な規模で一層循環していくことにより、最終処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の排出事業者の処理責任の徹底や監視指導により、不法投棄等不適正処理の未然防止や早期対応が進むとともに、不適正処理4事案が着実に是正されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
廃棄物の最終 処分量						318千t
	331千t (30年度 速報値)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量（速報値）					
2年度目標値 の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
1人1日あたり のごみ排出量 (一般廃棄物の 排出量)						918g/人日
	943g/人日 (30年度 速報値)					
建設系廃棄物の 不法投棄件数						10件以下
	12件 (30年度)					
不適正処理4事 案に係る環境修 復の進捗率						100%
	65.0% (見込)					
「資源のスマー トな利用」を宣 言した事業所数 (累計)						1,000件
	—					

現状と課題

- ① 県民の皆さん、事業者、行政などさまざまな主体が連携した3R（発生抑制、再使用、再生利用）の取組により、一般廃棄物の排出量、最終処分量は着実に削減されてきましたが、近年は横ばい傾向にあることから、循環型社会の実現に向けた取組を一層推進する必要があります。
- ② 産業廃棄物については、事業者による3Rの取組が進められていますが、排出量や最終処分量は事業活動の影響を受けることもあり、明確な削減傾向は見られない状況です。今後、資源生産性の高い循環型社会の実現に向けて、事業者による3Rの取組を一層促進する必要があります。
- ③ 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理については、依然として後を絶たず、特に建設系廃棄物に係る不適正処理の割合が高い状況です。引き続き、排出事業者責任の徹底、処理状況の透明化や厳正な監視・指導など、県民の皆さんが安全・安心を実感できる取組の推進が必要です。また、南海トラフ地震等の大規模災害時においても速やかに対応できるよう、災害廃棄物処理体制の強化が必要です。
- ④ 過去に産業廃棄物が不適正処理され、行政代執行により生活環境保全上の支障等の除去を行っている4事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）については、着実に環境修復を行うことが必要です。
- ⑤ 現在、大きな社会問題となっている海洋プラスチックを含むプラスチックごみ対策や食品ロスの削減対策については、さまざまな主体と連携し、廃棄物の発生抑制や資源の有効活用などに重点的に取り組む必要があります。

令和2年度の取組方向

環境生活部

- ① 現行の「三重県廃棄物処理計画」（計画期間：平成28（2016）年度～令和2（2020）年度）の計画期間が満了するため、持続可能な循環型社会の実現に向けて新たな廃棄物処理計画を策定します。また、一般廃棄物の3Rや適正処理を進めるため、市町や事業者等と連携した食品ロスの削減やポストRDFに向けて必要となる施設整備に対する支援等を行います。
- ② 産業廃棄物の3Rを進めるため、地域において廃棄物を資源として最大限活用する地域循環圏の形成に向けて、排出事業者と活用する事業者のマッチングを行うなど、廃プラスチックのマテリアルリサイクルの促進などに取り組みます。
- ③ 産業廃棄物の適正処理に向け、電子マネーの普及促進等による排出事業者の処理責任の徹底を図るとともに、不法投棄案件の中で件数・量ともに大半を占めている建設系廃棄物について、法令に基づく排出事業者等の意識向上に資する取組や厳正な監視指導を進めます。さらに、PCB廃棄物について処理期限までに適正に処理されるよう指導を行うとともに、大規模災害に備え災害廃棄物が適正かつ円滑に処理されるよう、引き続き人材育成や関係機関との連携強化に取り組みます。
- ④ 産業廃棄物の不適正処理により生活環境保全上の支障等がある4事案について、令和4（2022）年度末までに対策工事を完了させるよう、着実に工事を実施し、対策工事の効果確認を行います。
- ⑤ 海洋プラスチック問題を含めたプラスチックごみ対策については、河川でのプラスチックごみの流出実態調査結果をふまえた取組やコンビニエンスストア等事業者と連携したワンウェイプラスチックの使用を削減する取組をモデル地域で実施するとともに、食品ロスの削減対策については、食品提供企業とフードバンク団体等をつなぎ、ネットワーク化を促進する取組等を行います。また、ワンウェイプラスチックや食品ロスの削減などの取組を県内全域に広げていくため、これらを推進する事業所の拡大に取り組みます。

主な事業

- ①産業廃棄物適正処理推進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】
予算額：(R1) 92,989千円 → (R2) 102,288千円
事業概要：廃棄物処理法に基づき、廃棄物の3Rと適正処理に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定している「三重県廃棄物処理計画」について、令和2年度に計画期間が満了することから、新たな計画を策定します。
また、産業廃棄物処理業および施設設置に係る許可申請等の厳正な審査や、廃棄物処理施設への立入検査を行います。

- ②「ごみゼロ社会」実現推進事業【基本事業名：15201 ごみゼロ社会の実現】
予算額：(R1) 61,202千円 → (R2) 24,779千円
事業概要：市町等が設置する一般廃棄物処理施設の円滑な整備および適正な維持管理を図るための技術的支援等を行い、廃棄物の適正処理を推進します。
また、RDF製造団体の新たなごみ処理体制への円滑な移行のために、ポストRDFに向けて必要となる施設整備等に対する支援を行います。

- ③地域循環高度化促進事業【基本事業名：15202 産業廃棄物の3Rの推進】
予算額：(R1) 48,873千円 → (R2) 26,183千円
事業概要：地域において廃棄物を資源として最大限循環させる地域循環圏の形成に資する取組として、県内で排出された廃プラスチックを製品の製造等に活用できる企業等と結びつけるなど、マテリアルリサイクルを促進します。

- ④不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】
予算額：(R1) 84,608千円 → (R2) 59,864千円
事業概要：市町、事業者、地域の活動団体等と連携した不法投棄の防止および早期発見の体制づくりを推進するとともに、監視カメラや無人航空機（ドローン）を活用した間隙のない監視を行います。

- ⑤災害廃棄物適正処理促進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】
予算額：(R1) 6,467千円 → (R2) 1,618千円
事業概要：「三重県災害廃棄物処理計画」の実効性を高めるための図上演習、セミナー等を開催し、人材育成や関係機関との連携強化に取り組みます。

- ⑥環境修復事業【基本事業名：15204 不適正処理の是正措置の推進】
予算額：(R1) 996,805千円 → (R2) 1,629,708千円
事業概要：生活環境保全上の支障等がある4つの産業廃棄物不適正処理事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）について、産廃特措法に基づく国の支援を得て、令和4（2022）年度末までに対策を完了させるよう、事業計画に基づき着実に対策工事を実施するとともに、その効果を確認するため、モニタリングを実施します。

(新)プラスチック対策等推進事業

【基本事業名：15205 プラスチック等資源のスマートな利用の推進】

予算額：(R1) 千円 (R2) 13,379千円

事業概要：モデル地域において総合的な事業を展開する「みえプラスチックスマートプロジェクト」として、さまざまな主体が参画する推進体制を設置するとともに、ワンウェイプラスチック使用量の削減に資する取組や代替品の開発・普及等について検討し推進します。また、県内事業者におけるワンウェイプラスチックの削減などの取組を促進するとともに、それらの活動が県内全域で展開できるよう支援を行います。

(新)食品ロス削減推進事業【基本事業名：15205 プラスチック等資源のスマートな利用の推進】

予算額：(R1) 千円 (R2) 1,606千円

事業概要：未利用食品の活用に向けて、食品提供企業とフードバンク団体等をつなぐためのマッチングセミナーを開催し、ネットワーク化を促進します。